



市役所春の人事異動

4月1日付で人事異動がありました。(課長職以上)

◆人事異動

【部長職】

▼市長公室長 福田和典 ▼総務部長 吉田重記 ▼財政部理事 一瀬正勝 ▼市民環境部長 森信二郎 ▼福祉保健部長 朝長靖彦 ▼福祉保健部理事 (高齢者・障害者センター担当) 兼障害福祉課長 倉重靖彦 ▼こども未来部長 山口正幸 ▼農林水産部長 一橋昌来 ▼商工観光部長 橋本正利 ▼商工観光部理事 (新幹線・交通政策担当) 兼交通政策課長 福田良博 ▼会計管理者兼会計課長 喜々津保則

【課長職】

▼秘書広報課長 大槻隆 ▼企画調整課参事 田中博文 ▼人事課付参事 (長崎県後期高齢者医療広域連合派遣) 上新康雄 ▼情報推進課長 松本祐治 ▼財政課長 長瀬海介 ▼税務課長 森幸久 ▼収納課長 鶴田辰幸 ▼契約課参事 黒崎広美 ▼地域げんき課長 本田嘉彦 ▼地域げんき課参事

(市民110番室長) 楠本靖人 ▼三浦出張所長 佐藤俊彦 ▼西大村出張所長 梶原茂 ▼福重出張所長 太田義広 ▼松原出張所長 高村省三 ▼国体推進課長 (FIBA推進室長) 上野真澄 ▼国体推進課参事 吉田正人 ▼環境保全課長 大渡啓史 ▼福祉総務課長 楠本勝典 ▼保護課長 里二郎 ▼こども政策課長 熊俊則 ▼こども家庭課長 谷山修 ▼子育て推進課長 柳原寅雄 ▼子育て推進課参事 (保育サービス適正化推進室長) 渡邊和秋 ▼中央保育所長 竹尾博子 ▼商工振興課参事 (企業立地推進室長) 喜々津正一 ▼建築住宅課長 三原真治 ▼教育総務課長 (給食センター建設室長) 松永龍二 ▼社会教育課長 上野修 ▼文化振興課参事 大友邦明 ▼水道局業務課長 原慶二郎 ▼水道局浄水課長 桑野大洋 ▼水道局下水道施設課長 桑川満 ▼競艇企業局経営管理課長 松本裕幸 ▼競艇企業局業務課長 濱崎賢二 ▼競艇企業局企画課長 馬場宏幸

◆機構改革分

【課長職】

▼企画調整課長 高濱広司 ▼総務課長 樋口隆 ▼行革推進課長 阿部正孝 ▼環境センター所長 宮崎稔文 ▼学校教育課参事 江浪俊彦

◆新規採用職員



市民の皆さん、よろしくお願ひします。

市内の交通事故発生状況 3月末現在 ※()内は前年同期比

- ▶人身事故 114件(-9)
- ▶死者 0人(-2)
- ▶負傷者 158件(-2)
- ▶物損事故 367件(+41)

指定管理者を募集します

「公の施設」の管理について、民間事業者やNPO法人を含めた幅広い団体を対象に指定管理者を募集します。
 指定管理者候補者選定審査会の審査を経て候補者を選考し、市議会の議決後に指定管理者を決定します。

指定管理期間
 平成24年4月1日から3年間または5年間

募集期間
 5月12日(木)～6月30日(木)

募集要項配布
 5月10日(火)～

配布場所
 各施設の所管課、市のホームページ

閲覧場所
 市役所情報コーナー、各住民センター

施設名	所管課	指定管理期間
市スポーツ施設(括募集) (森園運動広場、小路口テニスコート、森園ファミリースポーツ広場、陸上競技場、野球場、テニスコート、郡中学校運動場夜間照明施設、補助グラウンド)	地域げんき課 (内線187)	3年間
野岳湖公園	河川公園課 (内線434)	
伊勢町ふれあい館、中地区ふれあい館(括募集)	長寿介護課 ☎7301	5年間
市民プール、屋内プール(括募集)	地域げんき課 (内線187)	
市民会館、体育文化センター(括募集)	文化振興課 (内線369)	

■ 行革推進課(内線222)

行政相談員が委嘱されました

4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱された委員の皆さんです。国の行政に対する苦情などの相談をお受けします。

野中照明氏(再任) 市川セイ子氏(再任)



藤崎和彦氏(新任)

長きにわたり委員を務められた西畑直子氏(平成11年から12年間)は、3月末で退任され、総務大臣から感謝状を授与されました。
 ご苦労さまでした。

■ 地域げんき課市民110番
(内線199)



電子申請サービスをご利用ください

市の窓口などで行っている手続きの一部が、インターネットを利用して自宅のパソコンから申請手続きができます。

電子申請できる手続き

- ・軽自動車納税証明(車検用)
- ・ごどもセンター使用団体登録申請
- ・地下水採取量報告
- ・犬の死亡届け出
- ・犬の登録事項変更届け出
- ・生ごみリサイクル活動用物品支給申請
- ・生ごみリサイクル講習会申し込み
- ・生ごみ堆肥化容器無償貸与申請
- ・環境出前講座申し込み
- ・住所表示変更証明願

電子申請の利用方法

自宅のパソコンでインターネットが利用できる人で、事前に利用者登録が必要です。

※詳しくは市のホームページをご覧ください。



■情報推進課(内線385)

「大村市食育推進市民会議」市民代表委員を募集します

大村市食育推進計画を推進するために設置する「大村市食育推進市民会議」の市民代表委員を募集します。

対象 市内在住で20歳以上の人
募集人員 3人

任期 委嘱日から約2年間

申込期間 5月2日(月)～16日(月)

申込方法 住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入のうえ、「食育に関する私の考え」(400字程度、様式自由)を添えて、直接持参するか郵送、ファクス、メールでお申し込みください。

申込先 〒856-8686(住所不要)国保けんこう課
☐kokuhoh@city.omura.lg.jp

選考方法 書類選考のうえ、結果は6月10日(金)までにお知らせします。



■国保けんこう課(内線140)

「大村市の新幹線開業に向けた基本構想」を閲覧できます

新幹線開業による経済効果を最大限にするため、地域振興と新幹線新大村駅(仮称)周辺整備の2つを柱とした「大村市の新幹線開業に向けた基本構想」を策定しました。

閲覧場所 交通政策課新幹線推進室、市役所情報コーナー、各住民センター、市のホームページ

■交通政策課(内線159)

大村市総合計画に関するアンケートにご協力ください

総合計画に掲げる目標の達成度を把握して、今後の基礎資料にするため、市民アンケートを実施します。対象となる人にはアンケート用紙を郵送しますので、ご協力をお願いします。

実施時期 5月中旬

対象 1,500人(無作為抽出)

調査項目 総合計画に掲げる目標などで、市では把握が困難な項目
(例)「男女が平等な社会」と感じる人の割合

提出期限 5月27日(金)

■企画調整課(内線226)

大村市消防団長の就・退任



大村市消防団員として44年間ご尽力された山本豊一郎団長(写真左)が退任され、新団長として副団長の田中芳幸氏(写真右)が就任されました。

■安全対策課(内線217)

競艇企業局職員を募集します

職種 一般事務

採用人数 若干名

受験資格 昭和56年4月2日〜平成5年4月1日までに生まれた人

※大学卒業程度の教養試験を実施

一次試験日 5月22日(日)

申込方法 人事課で配布の申込書でお申し込みください。

※試験案内や申込書は、市のホームページからも入手できます。

申込期限 5月12日(木)

採用予定日 8月1日

■人事課(内線271)

国民年金のお知らせ

「カラ期間」にご注意ください

老齢基礎年金を受けるためには…

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた人は、65歳から年額788,900円の老齢基礎年金が支給されます。

この老齢基礎年金を受給するには、受給資格期間である国民年金の「保険料を納付した期間」と「保険料の免除された期間」および「カラ期間」を合算して25年以上あることが必要です。

カラ期間とはどんな期間？

「カラ期間」とは、国民年金の加入期間に任意で加入していなかった期間などのことをいいます。「カラ期間」は、受給資格期間には算入されませんが、国民年金の保険料を納付していないことから年金額を計算する場合には算入されません。

代表的な「カラ期間」

- ◎国民年金制度が始まった昭和36年4月以降の20歳以上60歳未満の期間で、
- ・昭和61年3月まで公的年金制度の加入者の配偶者であった期間
- ・平成3年3月までの学生

・海外在住の日本人

・昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間

本人の申し出が必要です

「カラ期間」は、年金の未加入期間となるため、日本年金機構にその記録が残されていません。原則として本人の申し出に基づき調査されます。

老齢基礎年金の受給資格期間を満たせない人で、「カラ期間」がありそうな人は、ご相談ください。

受給資格期間を満たせない人へ(60歳以上の人)

「カラ期間」がなく、25年の受給資格期間を満たせない人は、60歳から70歳になるまでに国民年金に任意加入することができ、平成23年度の保険料は月額15,020円です。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

問い合わせ

諫早年金事務所 ☎ 25 1666

■市民課(内線114)